

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	岐阜医療科学大学
設置者名	学校法人 神野学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
保健科学部	臨床検査学科	夜・通信	0	0	116	116	13	
	放射線技術学科	夜・通信			75	75	13	
看護学部	看護学科	夜・通信		0	101	101	13	
薬学部	薬学科	夜・通信		0	107.5	107.5	19	
(備考) ※薬学部薬学科 2020 年開設								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://dotcampus.u-gifu-ms.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
 閲覧方法：「検索条件設定」の項目「実務経験のある教員による授業科目（○/×）」にて「○」にチェックする。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	岐阜医療科学大学
設置者名	学校法人 神野学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学園ホームページにて公表 (<https://www.jinno.ac.jp/outline/outline01/>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員	R3. 4. 1 ～ R7. 3. 31	経営全般
非常勤	弁護士	H31. 4. 1 ～ R5. 3. 31	法務、労務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	岐阜医療科学大学
設置者名	学校法人 神野学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・シラバスの作成過程 事務局教務課より毎年各科目担当者にシラバス内容の見直しを依頼、各科目担当者は作成要領に従い担当科目のシラバスを作成し教務課に提出する。提出された内容はシラバス点検委員会にて点検し、最終的に学長が確認した後公表する。 ・シラバスの作成・公表時期 作成時期 12月上旬～3月下旬 公表時期 4月1日 (保健科学部・看護学部・薬学部共に上記同様の内容である。)	
授業計画書の公表方法	https://dotcampus.u-gifu-ms.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学生の学修成果の確認方法は科目毎に「成績評価方法」としてシラバスに示している。担当教員はシラバスに記載された成績評価方法により学修成果の評価を行い、得られた評価を「学則」第 29 条 (単位の授与)、第 31 条 (学習の評価) 及び「教務規程」第 12 条 (単位認定及び成績評価) により規定された基準に基づき厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。 ・岐阜医療科学大学教務規程 第 12 条 履修した授業科目の単位認定及び成績評価は、学則第 29 条及び第 31 条の規定によるものとする。 2 成績の評価基準は、次のとおりとする。 (1) S (90 点以上) 学修の目標を達成し、特に優れた成果を収めている。 (2) A (89～80 点) 学修の目標を達成し、優れた成果を収めている。 (3) B (79～70 点) 学修の目標を達成し、良好な成果を収めている。 (4) C (69～60 点) 学修の目標を達成している。 (5) D (59 点以下) 学修の目標を達成していない。	
3. 成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・GPA 等の客観的な指標の具体的な内容 GPA の算出方法 (岐阜医療科学大学教務規程より) 第 14 条 履修登録した授業科目の成績評価ごとにグレード・ポイントを付して当該授業科目の単位数を乗じ、その総数を履修登録した授業科目の総単位数で除してグレード・ポイント・アベレージ (以下「GPA」という。) を算出する。 2 前項に規定するグレード・ポイントは、S が 4 点、A が 3 点、B が 2 点、C が 1 点、D が 0 点とする。 3 履修登録した授業科目のうち、出席不足により受験資格を喪失した科目は 0 点とする。 4 履修登録した授業科目には、他大学等で修得した単位を本学における授業科目の履修により修得したものとみなす科目は含まない。 (履修登録した授業科目の GP×その授業科目の単位数) の総数 GPA = $\frac{\text{履修登録した授業科目の総単位数}}$ ・客観的な指標の適切な実施状況 令和元 (2019) 年度生より GPA 制度を実施し、成績分布状況等を把握している。平成 30 (2018) 年度以前の学生については、点数 (100 点満点換算) より平均点及び順位を算出している (科目単位、学年単位)。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・卒業の認定に関する方針の具体的な内容

ディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページにて公表している。内容は以下の通り。

「岐阜医療科学大学ディプロマ・ポリシー（抜粋）」

2. 保健科学部

保健科学部に4年以上在学し、学則に定められた区分毎の必要単位数を修得するとともに、以下のような臨床検査技師もしくは診療放射線技師に必要な資質及び能力を備えた者に対して、学士（保健学）の学位を授与する。

- ①保健医療の分野で、高い洞察力、倫理観、専門的知識ならびに国際性を持ち合わせ、これらを活用できる能力を持っている。（知識・理解の分野）
- ②保健医療の視点を持って人の生命や健康に関する情報や課題を収集・分析し、チーム医療の一員として課題の解決への道筋を構築することができる。（思考・判断の分野）
- ③社会と人の健康に深い関心を持ち、保健医療の発展に積極的に参画して、地域医療に貢献する意欲を発揮できる。（関心・意欲の分野）
- ④生命を守る医療現場の一員としての自覚を持ち、豊かな人間性と倫理観を発揮して、真摯な態度で対応できる。（態度の分野）
- ⑤保健医療の現場で、相手の言葉を理解し、人に説明することができる高いコミュニケーション力を持ち、高い医療技術を発揮できる。（技能・表現の分野）

3. 看護学部

看護学部に4年以上在学し、学則に定められた区分毎の必要単位数を修得するとともに、以下のような看護職に必要な資質および能力を備えた者に対して学士（看護学）の学位を授与する。

- ①看護学の分野で、高い洞察力、倫理観、専門的知識ならびに国際性を持ち合わせ、これらを活用できる能力を持っている。（知識・理解の分野）
- ②看護の視点を持って人の生命や健康に関する情報や課題を収集・分析し、チーム医療の一員として課題の解決への道筋を構築することができる。（思考・判断の分野）
- ③社会と人の健康に深い関心を持ち、看護学と地域医療の発展に積極的に参画、貢献する意欲を発揮できる。（関心・意欲の分野）
- ④保健・医療・福祉の現場で働く専門職としての自覚を持ち、豊かな人間性や深い洞察力と倫理観を発揮して、真摯な態度で対応できる。（態度の分野）
- ⑤保健・医療・福祉の現場で、相手の言葉を理解し、わかりやすく伝えることができる高いコミュニケーション力を持ち、高い看護技術を提供できる。（技能・表現の分野）

4. 薬学部

薬学部に6年以上在学し、学則に定められた区分毎の必要単位数並びに以下の資質を修得した上で、所定の単位以上を修得し、将来、薬剤師や臨床薬学研究者などに成りえるものの卒業を認め、学士の学位を授与する。

- ①薬学の分野で、高い洞察力、倫理観、専門的知識並びに国際性を持ち合わせ、これらを活用できる能力を持っている。（知識・理解の分野）
- ②チーム医療の視点を持って薬学に係る人の生命や健康に関する情報を収集・分析し、課題の解決への道筋を構築することができる。（思考・判断の分野）
- ③社会と人の健康に深い関心を持ち、薬学と保健医療の発展に積極的に参画して、地域医療に貢献する意欲を発揮できる。（関心・意欲の分野）
- ④生命を守る医療現場の一員としての自覚を持ち、豊かな人間性と倫理観を発揮して患者と真摯な態度で対応できる。（態度の分野）
- ⑤薬学と保健医療の現場において、相手の言葉を理解し、人に説明することができ

る高いコミュニケーション能力を持ち、薬学に関する高い医療技術を発揮できる。(技能・表現の分野)

・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況

卒業判定については、学則第 37 条に定める通り、本学に 4 年以上在学し、第 32 条に定める授業科目を履修し、必要修得単位以上を修得した者に対し、学長は教授会の議を経て卒業を認定する。

「学則第 3 2 条（抜粋）」

授業科目の区分	必要修得単位数		
	保健科学部		看護学部
	臨床検査学科	放射線技術学科	看護学科
基礎分野	1 7 単位以上	1 9 単位以上	1 7 単位以上
専門基礎分野	2 1 単位以上	3 1 単位以上	3 2 単位以上
専門分野	8 6 単位以上	7 7 単位以上	8 1 単位以上
合 計	1 2 4 単位以上	1 2 7 単位以上	1 3 0 単位以上

授業科目の区分	必要修得単位数
	薬学部
	薬学科
薬学準備科目分野	2 1 . 5 単位以上
薬学基本科目分野	1 6 5 . 0 単位以上
薬学基礎科目分野	
薬学専門科目分野	
合 計	1 8 6 . 5 単位以上

卒業の認定に関する
方針の公表方法

[https://www.u-gifu-
ms.ac.jp/common/doc/university/about/regu-
lations/diploma_policy.pdf](https://www.u-gifu-ms.ac.jp/common/doc/university/about/regulations/diploma_policy.pdf)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	岐阜医療科学大学
設置者名	学校法人 神野学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学園ホームページにて公表 (https://www.jinno.ac.jp/outline/outline08/)
収支計算書又は損益計算書	学園ホームページにて公表 (https://www.jinno.ac.jp/outline/outline08/)
財産目録	学園ホームページにて公表 (https://www.jinno.ac.jp/outline/outline08/)
事業報告書	学園ホームページにて公表 (https://www.jinno.ac.jp/outline/outline08/)
監事による監査報告(書)	学園ホームページにて公表 (https://www.jinno.ac.jp/outline/outline08/)

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.u-gifu-ms.ac.jp/university/disclosure/self_evaluation/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保健科学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.u-gifu-ms.ac.jp/university/about/policy/ ）
（概要） 「優れた技術は、人に幸福をもたらし、誤れる技術は、人に災いをもたらす。技術は、人が造るなり、故に、技術者たる前によき人間たれ」という学校法人神野学園が掲げる建学の精神に則り、「人間性」「国際性」「学際性」を育むことを本学の教育目的とする。各学科の教育目標は下記の通りである。 臨床検査学科 ・生命を守る医療現場の一員としての自覚を持ち、臨床検査のスペシャリストとして必要な知識、技能、人間性を育む。 ・検査を受ける人の気持ちが理解できる臨床検査技師を育成する。 ・医療現場での実践を通じて、臨床検査の立場からチーム医療ができる技量と自覚を身につける。 放射線技術学科 ・保健科学を通して豊かな感性と確かな知性を育み、放射線医療における倫理性と独創性を持って、人間に対する包括的な理解を深める。 ・幅広い理数系の基礎的知識と高度な医学的知識を背景に、医療における放射線分野の専門技術を習得する。 ・質の高い医療を目指し、目的を達成する強い意思と理工学の技術を医療に応用する実践力を養い、チーム医療に必要な対話能力ならびに自主性を育成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.u-gifu-ms.ac.jp/common/doc/university/about/regulations/diploma_policy.pdf ）
（概要） 保健科学部に 4 年以上在学し、学則に定められた区分毎の必要単位数を修得するとともに、以下のような臨床検査技師もしくは診療放射線技師に必要な資質及び能力を備えた者に対して、学士（保健学）の学位を授与する。 ①保健医療の分野で、高い洞察力、倫理観、専門的知識ならびに国際性を持ち合わせ、これらを活用できる能力を持っている。（知識・理解の分野） ②保健医療の視点を持って人の生命や健康に関する情報や課題を収集・分析し、チーム医療の一員として課題の解決への道筋を構築することができる。（思考・判断の分野） ③社会と人の健康に深い関心を持ち、保健医療の発展に積極的に参画して、地域医療に貢献する意欲を発揮できる。（関心・意欲の分野） ④生命を守る医療現場の一員としての自覚を持ち、豊かな人間性と倫理観を発揮して、真摯な態度で対応できる。（態度の分野） ⑤保健医療の現場で、相手の言葉を理解し、人に説明することができる高いコミュニケーション力を持ち、高い医療技術を発揮できる。（技能・表現の分野）
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.u-gifu-ms.ac.jp/common/doc/university/about/regulations/curriculum_policy.pdf ）

(概要) 本学の建学の精神、目的、教育目標、ディプロマ・ポリシーに基づく本学部教育目的を達成し、保健科学部ディプロマ・ポリシーを身に付けさせるため、教育課程分野を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」に分類してカリキュラムを編成する。 1. 臨床検査技師もしくは診療放射線技師として必要な9の基本的な資質である①技師としての心構え、②患者・生活者本位の視点、③コミュニケーション能力、④チーム医療への参画、⑤基礎的な科学力、⑥地域の保健医療現場での実践的能力、⑦研究能力、⑧自己研鑽、⑨教育能力を獲得するために必要な学士課程における科目を編成する。 2. 1年次には、豊かな人間性と倫理観、広い視野に立った思考力を育むための「基礎分野」の科目を学修し、1年次後期から臨床検査技師もしくは診療放射線技師として必要な基礎的知識である「専門基礎分野」の科目を学修する。2年次からは、これに続いて臨床検査技師もしくは診療放射線技師の専門的知識や技術を習得するための「専門科目」を中心に学修し、4年次では3年間の学びを統合するための科目を学修する。 3. 「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」の科目を系統的に学ぶことで知識と技術を統合し、主体性と探究心を身につけ、チーム医療の中で高い専門性と技術力、コミュニケーション能力を培う。 4-①一般基礎教育 臨床検査技師もしくは診療放射線技師として身に付けておくべき基本事項として、人文科学、社会科学ならびにそれぞれの分野の基礎となる自然科学などを広く学んで人間性及び基礎的能力を養い、その上でコミュニケーション能力を高めるよう科目を幅広く配置する。 4-②外国語 臨床現場や教育研究において活用できることを目的とした基礎的な語学能力を養うための科目を配置する。 5-①生命科学・人体科学・地域保健の基礎 臨床検査学もしくは放射線技術学を学ぶ上で基礎となる生命科学や人間の体の構造と機能ならびに地域保健医療を理解するよう科目を配置する。 5-②専門基礎教育 臨床検査技師もしくは診療放射線技師として基礎となる検査や医用工学の原理を学び、専門教育の理解を深めるよう科目を配置する。 6-①専門教育 医療における臨床検査技師もしくは診療放射線技師の実践的能力を習得するため科目を配置する。本学の特色を活かし、臨床検査学、放射線技術学、看護学の立場からチーム医療を学べるよう配慮する。 6-②専門教育実習 臨床検査技師もしくは診療放射線技師として医療現場に必要な実務を高いレベルで実施できるように、検査学や治療学などを主軸とした講義と実習を配置する。専門教育で学んだ内容を学内実習で体得すると共に、地域医療の中で、チーム医療を現場で学べるよう学外実習を配置する。 6-③卒業研究 臨床検査学もしくは放射線技術学の研究に必要な技能を体得し、問題解決能力の向上を図り、また企画力やプレゼンテーション能力を高めるため卒業研究を充実させる。	入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.u-gifu-ms.ac.jp/admissions/admission_policy/）
(概要) 1) 受入方針 本学は、学園の建学の精神を基盤として、「人間性」「国際性」「学際性」を有し、高度な専門能力を備えた医療人を育成することを「教育目的」としている。この目的を達成するために、ディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーを定め、更に入学者の選抜について受入方針を定めている。 2) 求める学生像 本学ならびに本学部の教育目的等を達成するため、次のような学生を求める。	

① 臨床検査学及び放射線技術学を学ぶために、入学後の学修に必要な基礎学力を有する人。（知識・理解） ② 自分の意見をわかりやすく伝え、人とコミュニケーションを持つことに関心のある人。（思考・表現） ③ さらに、学科別に目指す将来と国家資格の違いから、各学科で次のような学生を求める。 保健科学部 臨床検査学科 臨床検査に関する知識と技術の修得に関心があり、臨床検査技師を目指す人。（関心・意欲） 保健科学部 放射線技術学科 放射線等に関する知識と技術の修得に関心があり、診療放射線技師を目指す人。（関心・意欲）
--

学部等名 看護学部
教育研究上の目的（公表方法：https://www.u-gifu-ms.ac.jp/university/about/policy/） （概要）「優れた技術は、人に幸福をもたらし、誤れる技術は、人に災いをもたらす。技術は、人が造るなり、故に、技術者たる前によき人間たれ」という学校法人神野学園が掲げる建学の精神に則り、「人間性」「国際性」「学際性」を育むことを本学の教育目的とする。 看護学部の目的は下記の通りである。 ・人間愛と倫理観に基づき、看護を創造的に実践できる力を育成する。 ・高度な看護知識・技術と国際感覚を身につけ、社会に貢献できる専門職者を育成する。 ・医療現場での状況に応じた判断能力および管理能力を備え、保健医療福祉分野の連携における指導能力を育成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法：https://www.u-gifu-ms.ac.jp/common/doc/university/about/regulations/diploma_policy.pdf） （概要）看護学部にて4年以上在学し、学則に定められた区分毎の必要単位数を修得するとともに、以下のような看護職に必要な資質および能力を備えた者に対して学士（看護学）の学位を授与する。 ①看護学の分野で、高い洞察力、倫理観、専門的知識ならびに国際性を持ち合わせ、これらを活用できる能力を持っている。（知識・理解の分野） ②看護の視点を持って人の生命や健康に関する情報や課題を収集・分析し、チーム医療の一員として課題の解決への道筋を構築することができる。（思考・判断の分野） ③社会と人の健康に深い関心を持ち、看護学と地域医療の発展に積極的に参画、貢献する意欲を発揮できる。（関心・意欲の分野） ④保健・医療・福祉の現場で働く専門職としての自覚を持ち、豊かな人間性や深い洞察力と倫理観を発揮して、真摯な態度で対応できる。（態度の分野） ⑤保健・医療・福祉の現場で、相手の言葉を理解し、わかりやすく伝えることができる高いコミュニケーション力を持ち、高い看護技術を提供できる。（技能・表現の分野）
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：https://www.u-gifu-ms.ac.jp/common/doc/university/about/regulations/curriculum_policy.pdf） （概要）本学の建学の精神、目的、教育目的、ディプロマ・ポリシーに基づく本学部の教育目的を達成し、看護学部ディプロマ・ポリシーを身に付けさせるため、教育課程分野を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」に分類してカリキュラムを編成する。 1. 看護学教育モデル・コアカリキュラムに示される「看護系人材として求められる基本的な資質・能力」（①プロフェッショナリズム、②看護学の知識と看護実践、③根拠に基づいた課題対応能力、④コミュニケーション能力、⑤保健・医療・福祉における協働、⑥ケアの質と安全の管理、⑦社会から求められる看護の役割の拡大、⑧科学的探究、⑨生涯にわたって研鑽し続ける姿勢）を獲得するために必要な学士課程における具体的な学修目標をふまえて科目を編成する。

2. 1 年次には、豊かな人間性と倫理観、広い視野に立った思考力を育むための「基礎分野」を学修し、1 年次後期から看護に必要な基礎的知識である「専門基礎分野」を学修する。 2 年次後期からは、看護の専門的知識や技術を習得するための「専門分野」を学修し、4 年次では 3 年間の学びを統合するための科目を学修する。 3. 「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」を系統的に学ぶことで知識と技術を統合し、主体性と探究心を身につけ、チーム医療の中で高い専門性と技術力、コミュニケーション能力を培う。 4-①一般基礎教育 深い教養を備え、豊かな人間性と倫理観、高いコミュニケーション能力を身につけた看護師・保健師を育成するために、人文科学、社会科学及び自然科学などの科目を幅広く配置する。 4-②外国語 臨床現場や教育研究において活用できることを目的とした基礎的な語学能力を養うための科目を配置する。 5-①基本教育 看護学を学ぶ上で基礎となる人間の体と心の仕組みを理解するための科目を配置する。 5-②看護学と社会 保健・医療・福祉に関する制度やしくみを学び、地域医療についての理解を深めるための科目を配置する。 5-③専門基礎教育 看護に必要な基礎知識となる各種疾病の病理、検査、治療についての理解を深めるための科目を配置する。 6-①専門教育 看護の基本姿勢および保健・医療における看護実践の能力を修得するため科目を配置する。本学の特色を活かし、臨床検査、放射線技術、看護の立場からチーム医療を学べるよう配慮する。 6-②専門教育実習 保健・医療・福祉の現場で看護師・保健師実務を高いレベルで実施できるよう実習科目を配置する。専門教育で学んだ内容を学内実習で体得すると共に、地域医療の中で、チーム医療を現場で学べるよう学外実習を配置する。 6-③卒業研究 看護学研究に必要な技能を体得し、問題解決能力の向上を図り、また企画力やプレゼンテーション能力を高めるため卒業研究を充実させる。	入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.u-gifu-ms.ac.jp/admissions/admission_policy/）
（概要） 1）受入方針 本学は、学園の建学の精神を基盤として、「人間性」「国際性」「学際性」を有し、高度な専門能力を備えた医療人を育成することを「教育目的」としている。この目的を達成するために、ディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーを定め、更に入学者の選抜について受入方針を定めている。 2）求める学生像 本学ならびに本学部の教育目的等を達成するため、次のような学生を求める。 ①看護学を学ぶために、入学後の学修に必要となる基礎学力を有する人。（知識・理解） ②物事を多面的にとらえ論理的に思考する力や、相手に伝える力を有する人。（思考・表現） ③人に対する深い愛情と洞察力をもち、人とコミュニケーションをとることに関心がある人。（関心） ④看護学に関する知識と技術を修得し、社会に貢献できる看護師や保健師を目指す人。	

(意欲)

学部等名 薬学部
教育研究上の目的（公表方法：https://www.u-gifu-ms.ac.jp/university/about/policy/） （概要）「優れた技術は、人に幸福をもたらし、誤れる技術は、人に災いをもたらす。技術は、人が造るなり、故に、技術者たる前によき人間たれ」という学校法人神野学園が掲げる建学の精神に則り、「人間性」「国際性」「学際性」を育むことを本学の教育目的とする。 薬学部の教育目的は下記の通りである。 ・地域医療に貢献する医療人の一員として、保健医療の現場で主体的に活躍できる薬剤師を育成する。 ・高い倫理観と専門性並びに国際感覚を身につけ、社会の多様な役割を果たすことができる薬剤師を育成する。 ・医療・薬物療法の進歩に応じた薬剤師としての職能の多様化に積極的に対応し、チーム医療の一員として高い技術とコミュニケーション能力を発揮できる薬剤師を育成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法：https://www.u-gifu-ms.ac.jp/common/doc/university/about/regulations/diploma_policy.pdf） （概要）薬学部に6年以上在学し、学則に定められた区分毎の必要単位数並びに以下の資質を修得した上で、所定の単位以上を修得し、将来、薬剤師や臨床薬学研究者などに成りえるものの卒業を認め、学士の学位を授与する。 ①薬学の分野で、高い洞察力、倫理観、専門的知識並びに国際性を持ち合わせ、これらを活用できる能力を持っている。（知識・理解の分野） ②チーム医療の視点を持って薬学に係る人の生命や健康に関する情報を収集・分析し、課題の解決への道筋を構築することができる。（思考・判断の分野） ③社会と人の健康に深い関心を持ち、薬学と保健医療の発展に積極的に参画して、地域医療に貢献する意欲を発揮できる。（関心・意欲の分野） ④生命を守る医療現場の一員としての自覚を持ち、豊かな人間性と倫理観を発揮して患者と真摯な態度で対応できる。（態度の分野） ⑤薬学と保健医療の現場において、相手の言葉を理解し、人に説明することができる高いコミュニケーション能力を持ち、薬学に関する高い医療技術を発揮できる。（技能・表現の分野）
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：https://www.u-gifu-ms.ac.jp/common/doc/university/about/regulations/curriculum_policy.pdf） （概要）薬学教育モデル・コアカリキュラムに示される薬剤師として必要な10の基本的資質（①薬剤師としての心構え、②患者・生活者本位の視点、③コミュニケーション能力、④チーム医療への参画、⑤基礎的な科学力、⑥薬物療法における実践的能力、⑦地域の保健・医療における実践的能力、⑧研究能力、⑨自己研鑽、⑩教育能力）を身に付けさせることを基本とし、本学部教育目標、ディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程とする。このため、教育課程分野を「薬学準備科目分野」「薬学基本科目分野」「薬学専門基礎科目分野」「薬学専門科目分野」に分類する。 1. 本学の建学の精神、教育目的、ディプロマ・ポリシーに基づく本学部の教育目的を達成し、薬学部ディプロマ・ポリシーを身に付けさせるために教育課程を編成する。 2. 教育課程の中で一貫として、豊かな人間性と倫理観を持ち、チーム医療の中で高い専門性と技術力、コミュニケーション能力を発揮して地域医療に貢献できる薬剤師を育成でき

るよう科目を編成する。 3. 薬学準備科目分野 3-①一般基礎教育 薬剤師として身に付けておくべき基本事項として、人文科学、社会科学及び薬学の基礎となる自然科学などを広く学んで人間性及び基礎的能力を養い、その上でコミュニケーション能力を高めるよう教育課程を編成する。 3-②外国語 臨床現場や教育研究において活用できることを目的とした専門性の高い語学能力並びに国際性を養うよう教育課程を編成する。 4. 薬学基本科目分野 4-①基本教育 薬剤師としての意欲、倫理観、コミュニケーション能力を育み、チーム医療に対する意識を高めるよう科目を配置する。 4-②薬学と社会 薬学と社会及び地域医療との関連について専門的に学べるよう科目を配置する。 5. 薬学専門基礎科目分野 5-①専門基礎教育 薬剤師として基礎となる科学力を学び専門教育の理解を深めるよう科目を配置する。 5-②専門基礎教育実習 科学的根拠に基づいて問題を発見する能力を高めるため、薬学における自然科学分野の基礎的実習を学べるよう科目を配置する。 6. 薬学専門科目分野 6-1①専門教育 薬物療法における実践的能力及び地域の保健・医療における実践的能力を習得するため科目を配置する。本学の特色を活かし、臨床検査、放射線技術、看護の立場からチーム医療を学べるよう配慮し、更に在宅・地域医療についても、看護師の視点から学べるようにする。 6-②専門教育実習 卒業後に医療現場で薬剤師実務を高いレベルで実施できるよう実習科目を配置する。専門教育で学んだ内容を学内実習で体得すると共に、地域医療の中で、チーム医療を現場で学べるよう学外実習を配置する。 6-③卒業研究 薬学研究に必要な技能を体得し、問題解決能力の向上を図り、また企画力やプレゼンテーション能力を高めるため卒業研究を充実させる。	入 学 者 の 受 入 れ に 関 す る 方 針 （ 公 表 方 法 ： https://www.u-gifu-ms.ac.jp/admissions/admission_policy/）
（概要） 1）受入方針 本学は、学園の建学の精神を基盤として、「人間性」「国際性」「学際性」を有し、高度な専門能力を備えた医療人を育成することを「教育目的」としている。この目的を達成するために、ディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーを定め、更に入学者の選抜について受入方針を定めている。 2）求める学生像 本学並びに本学部の教育目的等を達成するため、次のような学生を求める。 ①薬学を学ぶために、入学後の学修に必要な基礎学力を有する人。（知識・理解） ②自分の意見をわかりやすく伝え、社会や人と積極的に関わることに関心がある人。（思考・表現） ③薬学に深い関心を持ち、薬剤師として社会に貢献するために薬剤師の資格取得を目指す人。（関心・意欲）	

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.u-gifu-ms.ac.jp/university/about/chart/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
保健科学部	－	17 人	14 人	4 人	5 人	1 人	41 人
看護学部	－	7 人	5 人	9 人	12 人	1 人	34 人
薬学部	－	16 人	10 人	5 人	3 人	3 人	37 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0 人			68 人				68 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://dotcampus.u-gifu-ms.ac.jp/public/kgf/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保健科学部	180 人	199 人	110.6%	720 人	778 人	108.1%	0 人	0 人
看護学部	100 人	109 人	109.0%	400 人	419 人	104.8%	0 人	0 人
薬学部	100 人	84 人	84.0%	300 人	233 人	77.7%	0 人	0 人
合計	380 人	392 人	103.2%	1420 人	1430 人	100.7%	0 人	0 人
(備考) ※保健科学部看護学科 2021 年度閉科 ※薬学部薬学科 2020 年度開設								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保健科学部	180 人 (100%)	3 人 (1.7%)	150 人 (83.3%)	27 人 (15.0%)
看護学部	112 人 (100%)	12 人 (10.7%)	98 人 (87.5%)	2 人 (1.8%)
合計	292 人 (100%)	15 人 (5.1%)	248 人 (84.9%)	29 人 (9.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考) ※薬学部薬学科 2020 年度開設				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画はシラバスに記載されている。シラバスには以下の過程で作成、公表される。 ・シラバスの作成過程 事務局教務課より毎年各科目担当者にシラバス内容の見直しを依頼、各科目担当者は作成要領に従い担当科目のシラバスを作成し教務課に提出する。提出された内容はシラバス点検委員会にて点検し、最終的に学長が確認した後公表する。 ・シラバスの作成・公表時期 作成時期 1 2 月上旬～3 月下旬 公表時期 4 月 1 日 (保健科学部・看護学部・薬学部共に上記同様の内容である。)

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 各学生の学修成果の確認方法を科目毎に「成績評価方法」としてシラバスに示し、「学則」第 29 条（単位の授与）、第 31 条（学習の評価）及び「教務規程」第 12 条（単位認定及び成績評価）により規定された基準により厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
保健科学部	臨床検査学科	127 単位	有・無	単位
	放射線技術学科	125 単位	有・無	単位
看護学部	看護学科	124 単位	有・無	単位
薬学部	薬学科	186.5 単位	有・無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.u-gifu-ms.ac.jp/university/campus/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
保健科学部	臨床検査学科	700,000 円	250,000 円	750,000 円	
	放射線技術学科	700,000 円	250,000 円	750,000 円	
看護学部	看護学科	700,000 円	250,000 円	750,000 円	
薬学部	薬学科	1,000,000 円	200,000 円	950,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) ・日本学生支援機構奨学金制度 ・各都道府県奨学金制度 ・各病院奨学金制度 ・学費ローンの提携 ・保護者懇談会の実施 ・担任制度 ・図書館設備の充実
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 事務局学生支援課及び就職委員会を中心に就職ガイダンス、卒業生の講演、適性検査対策、履歴書添削、模擬面接などを実施している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 保健室に保健師、学生相談室に相談員を配置して体調管理、心のケアを日常的に行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://dotcampus.u-gifu-ms.ac.jp/public/kgr/
